



みちのくの玄関  
**白河市**  
 の暮らしを  
 体験してみませんか



白河市 建設部 建築住宅課 詳しくは裏側をご覧ください





# 『みりよく発信』 二地域居住・移住希望者市営住宅提供事業

白河の暮らしを体験していただくために、市営住宅をお試し住宅として提供します。

## ■ 対象者

- ・市外（西白河郡及び東白川郡管内を除く）から、市内へ移住を検討している方又は市内での起業を検討している方。（同居者含む）

## ■ 主な要件

- ① 申請日時時点で20歳以上59歳以下であること
- ② SNSで移住又は起業に向けた市内での活動及び白河地方の魅力について情報発信すること  
※具体例：観光地、食、祭り、人、温泉など情報
- ③ 団地の自治会活動へ参加すること

## ■ 提供する住戸について

- ・使用期間：3 か月（令和7年3月31日まで延長可）
- ・使用料：月額9,000円  
（駐車場使用料、共益費等は別途使用者負担）
- ・提供住宅：関川窪市営住宅  
外面市営住宅  
石久保市営住宅
- ・募集期間：令和6年4月1日（月）～令和6年11月29日（金）  
※先着順で予約枠に達した時点で終了します
- ・室内設備：生活に最低限必要な家財等は市で備え付けます  
（例：カーテン、エアコン、照明器具、コンロ、冷蔵庫、電子レンジ、液晶テレビ、洗濯機、ガス瞬間湯沸器）  
※事前に部屋を内覧することも可能です。ご相談ください。

## ■ 申込から使用開始までの流れ

使用許可申請

住戸等調整  
～1ヶ月程度～

使用開始！

## こんな方におすすめ

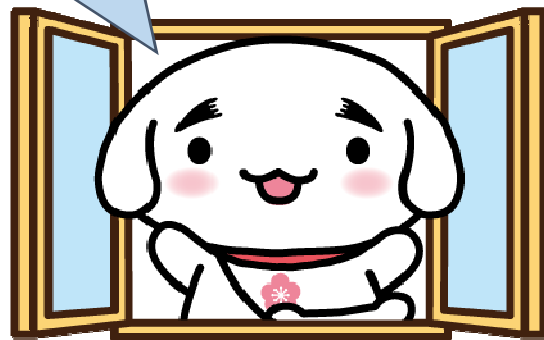
UIJターン  
を考えている

住んでみて  
移住を考えたい

住居を探す間の  
仮住まいにしたい

仕事を探したい

地域のことを  
知りたい



白河市のお問い合わせ窓口 詳しくは建築住宅課のホームページをご覧ください

<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/dir003599.html>

（白河市ホームページトップから「暮らし・手続き」>「移住・定住」を検索）

住所：福島県白河市八幡小路7-1 建設部建築住宅課 TEL:0248-22-1111（内線2279）